

### 電気料金の算定誤りに関するお詫びとお知らせ（第3報）

2018年6月5日付で「電気料金の算定誤りに関するお詫びとお知らせ」並びに2018年7月26日付「電気料金の算定誤りに関するお詫びとお知らせ（第2報）」（以下併せて「前回報告」といいます。）としてご報告いたしました、当社による電気料金の算定誤り（以下「本件誤請求」といいます。）に関しまして、お客さまにはご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

この度、2018年4月1日から2018年6月24日までに発生した本件誤請求の対象件数と金額、確定しましたのでご報告いたします。

#### 1. 本件誤請求の対象件数及び誤請求金額について

2018年4月1日から2018年6月24日（以下「対象期間」といいます。）までに発生した電気料金の誤請求の対象件数及び誤請求金額並びに前回報告との累計は以下のとおりです。

	対象期間合計		累 計	
	対象件数	誤請求金額（1件あたり）	対象件数	誤請求金額（1件あたり）
低圧のお客さま	102件	最大149円	283件	最大697円

#### 2. 対象となるお客さまへの対応について

本件誤請求の対象となったお客さまのうち、当社と電気の契約を締結されているお客さま（既に契約を終了されているお客さまも含まれます。）、2018年11月15日より順次、個別に書面によりお詫びと事情のご説明（正しい請求金額のご説明を含みます。）をさせていただきます。また、お客さまへの返金等にかかる対応は以下のとおりです。

対象となるお客さま	対 応
<過大請求となったお客さま> ① 当社との間で引き続き電気をご購入いただいているお客さま	11月検針分の電気料金において、過大請求額を差し引くことにより返金（精算）させていただきます。
② 既に当社との電気の契約を終了されているお客さま	お客さまにご連絡いただいた銀行口座等に過大請求額を返金させていただきます。
<過小請求となったお客さま>	過小請求額の電気料金について当社から追加のご請求・精算は行いません。

#### 3. お客さまのお問い合わせ先

伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社

トータルライフ部 電力企画課

電話番号 082-225-7744

月曜日～金曜日（祝祭日、当社の指定する休日を除く）9:00～17:00

以上